国民健康保険料(税)の納付は

をご利用ください。

広島県では県内全23市町の国民健康保険料(税)の納付方法を 原則「口座振替」と定めています。まだ、「口座振替」の手続きを 行っていない方はこの機会にぜひ、お手続きください。

※年金から国民健康保険料(税)を納付される場合を除きます。



保険料(税)の納付を口座振替に変更すると。

便利

納期のつど 金融機関等に納めに 出かける必要が ありません!





自動引き落とし なので、 納め忘れの心配が ありません!

「口座振替」へのお手続きについては、お住まいの市区町窓口へお問い合わせください。

国民健康保険料(税)

ペーンのお知らせ

広島県及び県内23市町共同で国民健康保険料(税)の口座振替登録を促進するためのキャンペーンを実施しています。 キャンペーン期間中において、以下の条件をすべて満たす方の中から「広島県産品(3.000円相当)」が 抽選で広島県内1,000名に当たります。

キャンペーン期間

令和5年2月1日(水)から令和6年1月31日(水)

キャンペーン対象者 (自動エントリーのため、申込不要です。)

- ・キャンペーン期間中に新たに口座振替の登録を行っている。
- ・ 令和6年1月31日時点で被保険者の資格がある。
- ・納期が到来している保険料(税)について未納がない。

広島県内で 1.000名

※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせて頂きます。 (令和6年2月下旬以降順次発送予定)

お問い合わせ先

【キャンペーンについて】安芸高田市市民部税務課 【資格について】安芸高田市福祉保健部保険医療課 ☎0826-42-5619

20826-42-5614